

1. 序言

行智は江戸末期の日本の僧侶である。行智には幾つかの著作があるが、そのうちの一つにパスパ文字に関わるものがあり、金澤庄三郎著『濯足庵藏書六十一種』(1933年)に影印半葉と金澤氏による解題が収められている。第四十五「蒙古篆字一卷」であり、解題は次のとおり。「行智の自筆本なり。事林廣記中の蒙古篆字を梵字と対照比較せるものにして、巻尾に次の跋文を載せたり。……省略……。昔文政改元戊寅五月廿日、梵學沙門行智書於淺草福井阿育園裡効梵館」。蒙古篆字一卷の第1丁オモテの影印をみると、パスパ文字百家姓のパスパ文字部分の右に梵字および片仮名で音注が施されている。これよりこの文献を、江戸末期(1818年)の日本に於けるパスパ文字研究の資料とすることができよう。金澤氏旧蔵のこの文献は、現在駒澤大学図書館蔵の貴重書となっている。

2. 『重編群書類要事林廣記卷之十』とその副本

金澤(1933)で紹介された第四十五蒙古篆字一卷は現在では駒澤大学図書館の蔵書となっているわけであるが、その書名は『重編群書類要事林廣記卷之十』。別書名は『蒙古篆字』。請求番号は濯足473。登録番号は861-91920。指定要項として、費指定基準1—ロー(2)—①とある。線装本、縦26.3cm×横19cm、表紙左には題簽がある。題簽には「重編群書類要事林廣記 蒙古篆字」との墨書があり、表紙右下には「貴重書」及び「濯足473」と記されたラベルが貼られている。表紙裏中央下に朱印で「駒沢大学図書館 濯足文庫 永平寺寄託 昭49.11.12」とあり、その下方に登録番号「861 91920」及び請求番号「濯足473」がある。なお、駒澤大学図書館の『濯足文庫目録』(1987)には「濯足473 重編群書類要事林廣記 写行智自筆 文政1(1818) 16枚 和 27cm 事林廣記中の「蒙古篆字」を梵字と対照比較したもの ⑤592(38頁)とある¹。

駒澤大学図書館には他に『蒙古篆字』(592-8)という書がある。これは前掲『重編群書類要事林廣記卷之十』を模写した副本であり、写しには次のような不備がある。即ち『重編群書類要事林廣記卷之十』の第4丁オモテから第7丁ウラ及び第10丁オモテに相当する部分が欠けている。また、第2丁ウラの7行目下の字も欠けている。巻尾跋文1行目のパスパ文字に振られた片仮名の音注「ムン ク クイ」もない。表紙裏に「寄贈金澤庄三郎殿」という印があることより副本も金澤氏より寄贈されたものであることがわかる。

3. 『重編群書類要事林廣記卷之十』の体裁

¹ 駒澤大学電子貴重書庫 <http://www.lib.komazawa-u.ac.jp/retrieve/kityou/>によってデジタル画像を確認することができる。「個人文庫」→「濯足」→37。

全体の体裁は次のとおり。

- I. 第1丁オモテより第6丁ウラまで：「重編群書類要事林廣記 卷之十 蒙古篆字一」
各丁には一オ、一ウ、二オ、二ウ、三オ、三ウ、四オ、四ウ、五オ、五ウ、六オ、六ウと丁数が振られている。
- II. 第7丁オモテより第9丁ウラまで：「生音例 朱書者梵文 行智纂」
パスパ文字漢語の音節を、その音節初頭子音と主母音により、日本の五十音図のように配したもの。
- III. 第10丁オモテより第13丁ウラまで：仏教語彙とその解説などがある。I、IIとは書風が異なる。
- IV. 第14丁オモテより第15丁オモテまで：IIの続き。
- V. 第15丁ウラ：I、II、IVに係わる跋文。
- VI. 第16丁オモテ：「日観要攷」日本語の漢字音訳に係わるメモ風の記述。

I、II、IV及びVが『重編群書類要事林廣記卷之十』に相当する内容となっている。III及びVIは後の衍文と見なしてさしつかえない。

4. 蒙古篆字と生音例

Iの蒙古篆字は、日本元禄十二年(1699)翻刻元泰定二年(1325)刻本『事林廣記』の「蒙古篆字」に相当する。このIの蒙古篆字は、日本元禄十二年(1699)翻刻本を模写したものであり、パスパ文字の部分は比較的正確に写し取られている。朱色で訂正が施されたパスパ文字が少なからずあるが、その訂正には首肯しえないものもある。なおパスパ文字の右横に片仮名で音注が施されているものがあり、それに対応する漢字は、次に説明する「生音例」の材料として使用される。

IIとIVの生音例は本書の中心部分であり日本の五十音図を髣髴とさせる。縦にアイウエオの順に、アイウエオを主母音とするパスパ文字漢語の韻母を配し、横にアカサタナハマヤラワの順にパスパ文字漢語の声母を配す。縦横が交差する位置にパスパ文字漢語の音節とそのカタカナ表記及び漢字(Iの蒙古篆字中の漢字(丁数を付す)を材料として用いる)を置く。各所においてパスパ文字と梵字及びチベット文字を引き当てており、梵字及びチベット文字との対応によりパスパ文字の音を求めていたことを見て取ることができる。もっとも、パスパ文字の母音 o を、促音を表記する字母としたり、母音のオのために架空の字母を想定したりするなど問題点もある。

5. 跋文

Vの跋文は金澤(1933)の解題でも引用されているが、原文により再度引用すると次のとおりである。なおパスパ文字は記号□で代用する。

「^{ムン}□^ク□^{クイ}ノ文字。事林廣記ニ載ルノ外。見ルコト稀ナリ。然シテ傳寫ノ久シキ。字躰誤

ラザルコトヲ不得。見ル者ヲシテ其用格ヲ覺サシムルコト無シ。蓋其文也。モト西域梵文ノ遺風ニシテ。字記ニ所謂邊裔殊俗改變有ト云者は是ナリ。行智鈔寫ノ次。コレガ誤寫ヲ正シ。其音ノ出所ヲ考へ。五韻縦横字母合重シテ文ヲ成スノ格ヲ知シム。其法梵字ト一般ナル者ハモト則ヲ彼ニ取ガ故ナリ。然レドモ此書篆ト稱スルニヨレバ。外ニ別ニ常用ノ字アルベシ。其字ハ若クハ元ノ巴思八帝師齋來スル梵書ノ類ナルベシ。古跡ノ梵文ニ不似ト云ドモ。讀法ハ得テ可知也。蓋此文胡元ノ代ニ當テ窳利ニ用ルノミニ有ベカラズ。今世ト云ドモ猶用ルナルベシ。若然ラバ国家訳音ノ備ヘニ於テ闕ベカラザルニ似タリ。予其職ニ非ト云ドモ。此ニ思フコト有ガ故ニ。梵學ノ傍此音ヲ考ヘント欲ス。常用ノ文及ビ方語ノ如キハ追テ餘暇ヲ得テ考フベキノミ。記シテ篋笥ニ藏シテ後鑑ニ備フト云フ。峇文政改元戊寅五月廿日。梵學沙門行智書於淺草福井阿育園裡効梵館」

「^{ムン ク クイ}□□□ノ文字」の「ムン ク クイ」とは「蒙古国」を表記したパスパ文字漢語であり、「^{ムン ク クイ}□□□ノ文字」は「蒙古国ノ文字」ということになる。「西域梵文ノ遺風」「其法梵字ト一般ナル者ハモト則ヲ彼ニ取ガ故ナリ」とあるから、「蒙古国ノ文字」は梵字の字形および綴り字法と相通ずるところがあると考えていたことがわかる。もともと梵字と称しながらチベット文字も散見されるので両者をどの程度に区別していたかは不明である。「五韻縦横字母合重シテ文ヲ成スノ格ヲ知シム」とは、パスパ文字漢語の音節を配列した「生音例」を指し、「五韻」とは縦に配したアイウエオを指すものであろう。「然レドモ此書篆ト稱スルニヨレバ。外ニ別ニ常用ノ字アルベシ」とは、蒙古篆字百家姓のパスパ文字は篆書体であり別に常用の楷書体があるとするものであるが、これは行智の誤解である。「其字ハ若クハ元ノ巴思八帝師齋來スル類ナルベシ」とあり、八思巴がもたらした文字であると認識していることが分かる。パスパは「八思巴」「拔思巴」「巴思八」などと漢字で表記され、その身分は「國師」「帝師」などとされるわけであるが、「巴思八」「帝師」とするのは陶宗儀著『書史会要』(1376年)であり、あるいは行智は『書史会要』に係わる知識を有していたものか。「蓋此文胡元ノ代ニ當テ窳利ニ用ルノミニ有ベカラズ。今世ト云ドモ猶用ルナルベシ」として、現今でも用いられるとする。これは元朝滅亡後も、近代に到までチベットの寺院などで使用され続けていることを指すものとも考えられる。

6. 結語

日本におけるパスパ文字の研究史という観点から文献を挙げるとするならば、早くは江戸期寛政元年(1789年)刊行、河邨羽積の撰になる古銭書『奇抄百圓』がある。「手替四十八寶」と題して貨幣銘文の様々な「寶」字を表にして掲載した部分があり、そのなかにはパスパ字の **b(a)v**(原文は **p**-と誤刻)が含まれている。パスパ文字は元の滅亡とともに一応は滅びた文字であるから、後の世にこれを正しく認識するには一定の手続きが必要となる²。

次いで、小文で取り上げた行智の著書『重編群書類要事林廣記 蒙古篆字』(文政元年(1818

² 吉池孝一(2006)参照。

年))を挙げることができる。これは日本に於ける体系的なパスパ文字研究の嚆矢とすることができるだけでなく、あるいは世界的に見ても早い時期のパスパ文字研究とすることができるかもしれない。

〈参考文献(発行年順)〉

金澤庄三郎(1833)『濯足庵藏書六十一種』東京: 金澤博士還暦祝賀會.

駒沢大学図書館(1987)『濯足文庫目録』東京: 駒沢大学図書館.

吉池孝一(2006)「江戸期古銭書『奇抄百圓』(1789年)中のパスパ文字と満洲文字」
『KOTONOHA』40:23.

駒沢大学電子貴重書庫 <http://www.lib.komazawa-u.ac.jp/retrieve/kityou/>

*本稿は平成25年-平成27年度科学研究費助成事業基盤研究(C)課題番号25370488「遼金元清文字資料の研究—電子データ化を中心として—」の助成による成果の一部である。